

人事行政の運営等の状況について

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数			主な増減理由
		H29	H30	増減	
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	70	71	1	地方創生事業への対応強化
	税務	24	24	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	4	4	0	
	土木	28	29	1	慢性的な業務多忙環境の改善
	小計	133	135	2	
	民生	100	101	1	保育体制の強化
	衛生	21	22	1	育児休業取得者分の補充
	小計	121	123	2	
計	254	258	4		
特別行政	教育	48	49	1	社会教育施設の改築に伴う業務増
	警察				
	消防				
	小計	48	49	1	
公営企業等	病院				
	水道	9	9	0	
	交通				
	下水道	7	7	0	
	その他	21	19	△2	地域包括支援センターの民間委託化、出資団体への派遣終了
小計	37	35	△2		
合計	339	342	3	H29 退職 18 人 H30 採用 21 人	

* 職員数は、一般職に属する正規職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	24	39	41	43	36	35	50	29	13	20	8	342

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (29年度末)	歳出額 A	実質 収支額	人件費 B	人件費率 B/A	28年度の 人件費率
人 52,114	千円 21,448,277	千円 252,362	千円 2,294,512	% 10.7	% 12.4

(2) 職員給与費の状況 (29年度普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たりの給 与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人 308	千円 998,774	千円 180,101	千円 380,024	千円 1,558,899	千円 5,061

* 特別職、企業会計及び出向職員を除きます。(以下、給与関係決算額について同じです。)

(3) ラスパイレス指数の状況

	H26	H27	H28	H29
野々市市	95.8	96.4	98.7	97.9
全国市平均	98.6	98.7	99.1	99.1
類似団体	97.7	97.5	98.5	98.6

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体とは、人口及び産業構造が似通った他の市町村のことです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	40.3 歳	300,500 円	355,100 円	323,900 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野々市市	47.1 歳	257,200 円	264,600 円	256,200 円

(5) 職員の初任給の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	大学卒	高校卒	中学卒
一般行政職	179,200 円	147,100 円	—
技能労務職	—	144,500 円	136,500 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	学歴	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	270,400 円	323,200 円	361,600 円
	高校卒	該当なし	259,700 円	306,700 円
技能労務職	高校卒	該当なし	233,500 円	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし

* 経験年数は、入庁前の前歴を換算し、入庁後の経験年数に加算した年数です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年1月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
職務内容	主事 技師	主事 技師	主査、専門員	専門員、係長 主任保育士	課長補佐、副園長	課参事 園長 課長	部次長 参事 部長	参事 部長
職員数(人)	59	72	57	49	38	30	12	1
構成比(%)	18.6	22.6	17.9	15.4	12.0	9.4	3.8	0.3

* 技能・労務職及び派遣職員を除きます。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

① 人事評価の実施状況

全職員に対して人事評価を実施しています。

② 昇給への勤務成績の反映状況

上記①の人事評価を参考にし、下記の5段階の昇給区分を実施しています。

	A	B	C	D	E
55歳未満	8	6	4	2	0
55歳以上	4	3	2	1	0

(9) 期末・勤勉手当

野々市市	国
一人当たり平均支給額（29年度）1,295千円	—
29年度支給割合 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	29年度支給割合 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
加算の状況 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	加算の状況 職制上の階段、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

* () 内は、再任用職員にかかる支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況

管理職（課長以上）を対象とし、勤務成績を反映しています。9月、3月の年2回評価を実施し、業績評価結果に基づき、5段階の成績率を設定しています。

(10) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

野々市市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%)			定年前早期退職特例措置 (2~45%)		

(11) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	103,767千円
職員一人当たり平均支給年額	362千円
支給実績 (28年度決算)	91,842千円
職員一人当たり平均支給年額	335千円

(12) 特殊勤務手当

区分	全職種	
支給実績 (29年度決算)	290千円	
支給職員一人当たり平均支給年額	4,915円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	18%	
手当の種類 (手当数)	9種類	
主な支給対象業務	主な支給対象職場	支給単価
徴税事務	税務課、介護長寿課	日額 500円
除雪及び災害応急作業	産業建設部	日額 500円
用地交渉業務	都市計画課	日額 500円

(13) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	29年度決算	支給職員一人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 10,000円 父母等 6,500円 子 8,000円 扶養親族たる子のうち16歳から22歳の年度に5,000円を加算	24,212千円	235,059円
住居手当	12,000円を超える家賃を支払っている職員 最高27,000円	16,675千円	287,498円
通勤手当	交通機関等利用者 最高55,000円 自動車等通勤者 通勤距離(片道2km以上)により支給 2,000円~31,600円	8,464千円	43,855円
管理職手当	管理職の地位にある職員 職務の級及びその職により定められた額	30,440千円	760,991円

(14) 特別職の給料、報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		月 額 等
給料	市長	880,000 円
	副市長	708,000 円
報酬	議長	480,000 円
	副議長	400,000 円
	常任委員長	390,000 円
	議会運営委員長	390,000 円
	議員	380,000 円
期末手当	市長、副市長	6月 1.575 月 12月 1.725 月 計3.3月 加算措置 給料月額に加算措置
	議長以下全議員	6月 1.575 月 12月 1.725 月 計3.3月 加算措置 報酬月額に加算措置

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (平成30年4月1日現在)

(1) 勤務時間等

本庁等 月曜日～金曜日 (休日除) 8時30分～17時15分 (うち休憩時間60分)
保育園 月曜日～金曜日 (休日除) 8時30分～17時15分 (うち休憩時間60分) 土曜日 8時30分～12時30分

(2) 年次有給休暇

一暦年につき20日付与 (20日翌年繰越可) (29年一人当たり平均取得日数 10.3日)
--

(3) 病気休暇

1 2・3以外の負傷又は疾病 90日以内の期間
2 結核性疾患 (3の場合を除く) 1年の範囲以内の期間
3 公務上の負傷若しくは疾病又は通勤による負傷若しくは疾病 必要と認められる期間

(4) 介護休暇

要介護者 (配偶者、父母、子等の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活に支障があるもの) を介護する場合 (通算6箇月以内、3回まで分割取得可)

(5) 育児休業

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、3歳に達するまでの子を養育するため必要な期間
--

(6) 特別休暇

主な休暇の種類	内容等	付与日数
ボランティア休暇	報酬を得ないで社会に貢献する場合	一の年に5日以内
結婚休暇	結婚する場合	土・日曜日等を除く7日間
産前休暇	出産前の申し出のあった場合	8週間(多胎妊娠14週間)
産後休暇	出産した場合	8週間
育児時間休暇	生後一年以内の子の保育のために必要な授乳等を行う場合	一日2回各30分以内
子の看護休暇	中学校の就学前の子を看護する必要がある場合	一の年に5日以内 (対象の子が2人以上は10日)
妊産婦保健指導休暇	妊産婦で保健指導及び健康診査を受ける場合	妊娠後の経過の週ごとに一日の勤務時間内の必要な期間
妻の出産補助休暇	妻の出産に伴い入院等の付き添いをする場合	妻が病院に入院する等の日から出産後2週間内の2日以内
忌引休暇	親族が死亡した場合	続柄に応じて付与 (例) 配偶者 10日 父母 7日 子 5日
夏季休暇	夏季における諸行事、心身の健康維持等を行う場合	一の年の7月から9月までの期間内の週休日等を除く連続する5日以内

4 分限及び懲戒の状況(平成29年度)

処分の種類	分限処分			懲戒処分			
	降任	免職	休職	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	3人	0人	0人	0人	0人

5 服務の状況(平成29年度)

<p>職務に専念する義務の特例に関する条例に規定する事項以外は職務に専念し、また、野々市市職員倫理条例に規定する禁止行為を行ってはいけないことになっております。</p> <p>平成29年度において職務の専念を怠り、又は、禁止行為を行った職員はおりません。</p> <p>(職務専念の免除) 研修を受ける場合等</p> <p>(禁止行為) 利害関係者から、金銭を受取ること、供応接待を受けること等</p>

6 研修及び勤務成績の評定の状況(平成29年度)

(1) 研修

①市主催研修	新規採用職員研修、コンプライアンス研修等	8研修	603名受講
②外部研修	階層別研修、行政実務研修等	28研修	147名受講

(2) 勤務成績の評定

地方公務員法第23条の2第1項の規定に基づき人事評価制度により勤務成績の評定を行っています。

7 福利及び利益の保護の状況（平成29年度）

(1) 野々市市

①職員の健康管理

- ・職員健康診断 受診者 496人（正規職員336人・非常勤職員等160人）
- ・産業医健康相談 年1回（2日間） 相談者 7人
- ・特定保健指導 対象者 11人

(2) 野々市市職員互助会

①設置目的 会員の互助、親睦及び健康の保持・増進を図ることを目的とする。

②会員数 339人（平成29年4月1日）

③事業内容

- ・給付事業 祝金、見舞金（結婚、出生、傷病ほか）
- ・福祉事業 助成金（セミナー参加、研修）
- ・貸付事業 貸付金 限度額50万円

④平成29年度決算

収入 2,416,213円（掛金、団体生命保険加入手数料）

支出 2,268,955円

⑤平成30年度予算

収入（支出） 2,501,000円

(3) 石川縣市町村職員共済組合

①短期給付事業 健康保険（傷病、出産などに対する給付事業）

②長期給付事業 年金（退職）、一時金（障害、死亡）

③福祉事業 組合員とその家族の健康保持増進のための事業
保養施設の運営

臨時の支出に対する貸付け事業など

④事業費用 組合が定める率による職員の掛金と公費負担金